

平成28年度 西米良村通学路交通安全プログラム

- ※1) 管内通学路に位置する国道は219号及び265号、県道は一般県道316号小川越野尾線である。
 ※2) 管内通学路を運行する村営バス路線は、小川線、上米良線、湯前線である。

(通学路台同点検 要対策箇所)

No.	路線名	箇所(住所)	通学路の状況・危険箇所	対策の内容	実施主体	対策年度	対策実施状況	対策への評価
1	国道265号	竹原バス停付近	国道265号を通過する車面が速度を出し ており、横断歩道もないため村道一番 之久保線から国道265号の歩道への横断 等が危険	横断する児童生徒の安全を確保するための 検討を行う	村			
2	国道265号	元米良橋の下流	歩道がなく車との接触が懸念される	安全の確保について検討する。	県	H26	ガードレールの改修(撤去) を行い歩道幅を確保	一部歩道幅は確保されたが、 依然として路側帯が狭く車との 接触が懸念される
3	国道265号	剣道場前付近	カーブで見通しが悪いうえにスピード 超過や大型車の通行が多く危険	道路標示により通行車両への注意を促す	県	H26・H27	H26に速度注意の文字表 示、H27に減速マークの 整備を実施	標識は整備されたが、十分に確 認せずに進行する車両が散見さ れ、児童生徒等のさらなる安全 確保が課題
4	国道265号	田之元村営住宅の横 断歩道付近	大雨の際に、山からの水や土砂が通学 路に流出し危険	被災時は通学路を川側に変更する 土砂流出の際は迅速に撤去する	学校 県			
5	村道2号線	中学生通学路	山側の側溝に蓋がなく車面が川側に接 近して走行するため、川側を登下校す る生徒との接触事故等が懸念される	側溝に蓋を整備する	村			
6	村道2号線	中学校正面階段付近	カーブで見通しが悪く、内側を走行す る車との接触事故が懸念される	カーブ付近にポールを設置し通行車両への 注意を促す	村			
7	村道2号線	中学生通学路全般	山手の土砂崩れ等が発生した場合に逃 げ場がなく危険	早めの避難を行う 落石等の防護や防災対策も含め改修の要望 を行う	学校 村			
8	国道219号	石櫃バス停付近	車両の通行量、トンネルからのスピー ド超過車が多く危険	制限速度60kmの区間であることを啓発し日 頃からの注意を促す	学校 警察			